

地域を担う人材確保と若手育成で 住みたいまちづくりへ

自由民主党目黒区議員 鈴木 まさし 議員

<町会・自治会の人材確保と若手育成>

(1) 将来、町会・自治会の中心で活動する若手の人材不足が深刻であることを認識し、人材不足解消の支援策に取り組み。(2) 目黒区ホームページを有効活用し、町会・自治会情報を紹介せよ。

区長 (1) 若手人材の不足は、災害時における共助の点からも懸念しており、転入者に町会・自治会加入の呼びかけをしている。町会連合会から意見をいただきながら、必要な取組みを進める。(2) 各団

体の意見や意向を確認し、区ホームページとつなげるよう検討を進める。

<アイデアと工夫で財政改善>

定年後に創業するシニア創業者(※1)が増えている。税収増・健康寿命(※2)延伸・高齢者ネットワーク拡大などの様々な効果が期待されるため、区内でのシニア創業者向け支援策に取り組みべきである。

区長 区内での創業は、地域の活性化や雇用の創出等にもつながる。創業を目指す人のニーズの把握に努め、他自治体の取組

みなどに留意しながら、創業支援事業を一層活用してもらえよう周知に努める。

<自転車運転違反者ゼロを目指して>

改正道路交通法の一部が施行され、自転車運転違反者の罰則が強化(※3)された。区は、警察の取り締まりに一任せず、区内違反者ゼロを目指した対策に取り組む。

区長 今回の改正道路交通法を始め、自転車安全利用5則を、区報や区ホームページで周知に努めているほか、警察署と協力・連携し、交通安全教育を実施している。今後も、交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進していく。

<住民と進める大橋一丁目地区整備>

整備計画後期は、住民とのコミュニケーションを強化して街づくりを検討せよ。**区長** 今年度実施予定の国道246号横断歩道撤去関連工事でハード面の工事は終

了する。今後も地域のかたと課題等の共有を図り、適切に対応していく。

<大規模敷地公園の Deng 熱対策>

昨年の感染事例を踏まえて、区内公園の利用者に向けた事前の予防対策と周知に取り組み。

区長 保健所の通知に基づき、蚊の発生源となる水たまりの点検、対策に取り組んでいる。また、公園利用者自身が蚊に刺されないように注意点などを公園内に掲示している。

【用語解説】

- ※1 シニア創業者：65歳を過ぎてから創業する人。
- ※2 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間。
- ※3 自転車運転違反者の罰則が強化：14歳以上を対象とし、3年以内に違反を2回以上繰り返した自転車利用者に運転者講習の受講が義務化され、受講しない場合には5万円以下の罰金刑が科せられる。



区民の命を守る万全の体制を！ 職員は幸福責任者たれ！

公明党目黒区議員 川原 のぶあき 議員

<災害時医療体制>

(1) 首都直下地震等では、区内負傷者が最大3,000人を超えると想定されているが、いかに救うのか以下、伺う。(ア) 発災直後の初動医療体制をどう確立するのか。(イ) 医薬品・医療資器材をどう確保していくのか。(2) 災害医療コーディネ

ーターの役割と人員確保について伺う。

区長 (1) (ア) 災害対策本部長の指示のもと、災害医療コーディネーターが、区内12カ所の緊急医療救護所に医師等の医療従事者を派遣し、医療救護活動を行う。実効性のある医療救護活動が行える体制が必要であり、体制構築にしっかり取り

組んでいく。(イ) 発災から3日間の医薬品等は備蓄している。不足した場合は、供給協定を締結した卸売販売事業者から供給を受ける。(2) 医療資源の確保と配分など、医療救護活動の統括を行う。本年1月から医師会長等を新たに3名選任し、4人体制とした。

<生活困窮者自立支援法>

(1) 社会的に孤立しがちな生活困窮者を、どう早期に発見し支援につなげていくのか、伺う。(2) 生活困窮者への支援は、必須事業の他、就労準備や家計相談等、任意事業の実施が必要であると考えるが、本区の実施状況について伺う。(3)

生活困窮者への支援には、相談員のスキルアップや専門性の確保が課題であるが、職員配置と人材育成について伺う。

区長 (1) 4月に設置した自立相談支援機関を地域関係機関に周知、庁内連携の一層の強化、ライフライン事業者との協定による対象者の情報把握等で支援につなげる。(2) 就労準備支援事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業を実施している。(3) 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業に対応するため、自立相談支援係を新設し、8名を配置した。国の研修を中心に、講座・学習会の参加を促し、専門性を高めるよう努めている。



区民の安心・安全な 生活環境の整備促進を

自由民主党目黒区議員 小林 かなこ 議員

<区民の安心・安全な生活環境の整備>

(1) 桜の老朽化対策について伺う。(2) 不燃化特区地域にて、今後防災機能がある広場や空間をつくる計画があるか。(3) 不燃化特区地域の整備の進捗状況を伺う。

区長 (1) 今年度から基金を活用し、桜の樹木診断や保全事業に取り組んでいる。(2) 南部地区の公園整備は遅れてい

るため、適地があれば整備を進めていきたい。(3) 不燃化特区制度の周知と建替え喚起等を図るため、老朽住宅等の所有者を戸別訪問したところである。

<無電柱化の取組み>

(1) 国や民間でも無電柱化推進の動きがあり、区も都と連携して進めるべきであるが、今後の進め方を伺う。(2) 区道と洗

足地域の計画について伺う。

区長 (1) 減災、景観、バリアフリー、情報通信の観点から、無電柱化を推進していく必要がある。今後も国の動向を注視しながら取り組んでいく。(2) 全ての区道で地中化は困難だが、洗足駅前では地中化整備の優先路線である。様々な課題があるが、歩道のバリアフリーにあわせて地中化を進めていく。

<東京都ひとり親家庭子供サポートモデル事業の実施>

この事業を実施することで、今後区としてはどう取り組むつもりか。

区長 学習意欲や進学意欲の向上につながるものと認識している。モデル事業を

行う過程で、諸課題の整理・検証を行い、考え方、実施方法などを検討していく。

<子供たちの安全を守る教育のあり方>

(1) 区立小中学校における避難訓練の取組みについて伺う。(2) 引き取り訓練など保護者や地域の連携が必須となる取組みについて現状と課題を伺う。

教育長 (1) 児童・生徒が様々な状況に対応し、自らの判断で行動できるよう、実践的な避難訓練を行っている。(2) 平成26年度は、引き取り訓練、総合防災訓練、夜間避難所訓練、避難所運営訓練等を行った。実践的な訓練内容とすること、保護者、地域住民等との連携の充実が課題である。

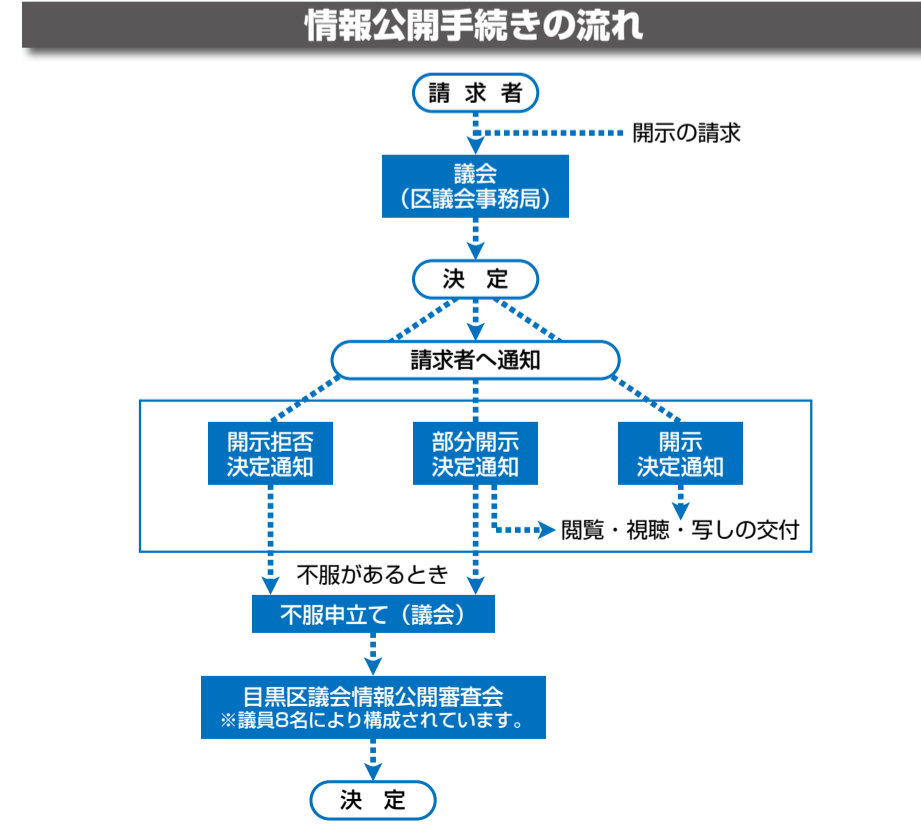
区議会の情報を公開しています

目黒区議会では、目黒区議会情報公開条例に基づき、区民へ積極的な情報の公開を行っています。情報公開の方法は、開示・公表・提供の3種類があります。

☆議会情報の開示の内容と手続きは次のとおりです☆

- ・開示請求できる情報 区議会事務局の職員が職務上作成し、または取得した文書等で、議会が管理しているものです。
- ・開示請求できるかた どなたでも請求できます。
- ・開示請求方法 所定の請求書に必要事項を記入して、区議会事務局に提出してください。申請書は事務局にもありますが、ホームページからもダウンロードできます。目黒区ホームページのトップページから、申請書ダウンロード>情報公開・自己情報開示等に関する申請書>情報公開に関する申請書 目黒区議会議長あて(区議会事務局)>と進んで、様式のPDFファイルをダウンロードしてください。
- ・開示決定の期限 開示請求があった日から起算して15日以内に開示の可否について決定し、文書で通知します。
- ・開示方法 請求したかたのご希望とその情報の種類に応じて閲覧・視聴・写しの交付の方法で行います。
- ・費用 閲覧又は視聴に要する費用は無料で、写しの作成や送付に要する費用は請求者の負担となります。
- ・救済の手続き 議会情報の開示の拒否などの決定に不服がある場合は、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができます。

<問い合わせ> 区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413



最近の委員会の主な議題 (平成27年4月～6月)

常任委員会

企画総務委員会

4月8日(水曜日)
・地方創生に係る地方版総合戦略等作成の進め方
・目黒区の面積修正
・旧ふどう幼稚園園舎及び不動児童館施設に係る保育施設整備の考え方について(案)
・平成27年度職員数
・訴訟事件の報告
・目黒区男女平等・共同参画審議会答申
・職員の退職及び定期人事異動
・目黒区特定事業主行動計画の改定
・源泉徴収所得税等に係る事務処理状況の点検結果

5月22日(金曜日)

・正副委員長の互選

5月27日(水曜日)

・目黒区情報化推進計画の改定
・「区政の透明性向上のための3つの制度」の運用状況の公表
・職員の懲戒処分
・平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価の適用に伴う特例措置及びインフレスライド条項の実施状況
・契約報告(4件)
・平成27年4月26日執行目黒区議会議員選挙結果

5月22日(金曜日)

・平成26年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況
・自動通話録音機貸与と事業の実施
・避難通路開放に関する覚書の締結
・平成26年度各会計決算総括(速報値)
・第四中学校跡地活用に係るアイデア募集の結果
・旧第六中学校跡地の活用素案
・上目黒一丁目地区プロジェクト事業予定者等の決定

6月22日(月曜日)

・議案審査
・介護保険制度改正(平成27年8月施行分)
・臨時福祉給付金給付事業の実施
・第52回目黒区商工まつり(目黒リバーサイドフェスティバル2015)の開催
・平成27年度「第39回目黒区民まつり」及び「第39回目黒区民作品展」の日程
・目黒区友好交流代表団の北京市東城区への訪問

6月11日(水曜日)

・平成26年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況
・自動通話録音機貸与と事業の実施
・避難通路開放に関する覚書の締結
・平成26年度各会計決算総括(速報値)
・第四中学校跡地活用に係るアイデア募集の結果
・旧第六中学校跡地の活用素案
・上目黒一丁目地区プロジェクト事業予定者等の決定

6月22日(火曜日)

・陳情審査

都市環境委員会

4月8日(水曜日)

・大橋二丁目の開発行為許可
・原町一丁目・洗足一丁目地区 用途地域等の変更及び地区計画(原案の案)説明会の結果
・目黒区粗大中継所移設工事実施設計(案)住民説明会の実施結果
・「重要文化財(建造物)旧前田家本邸保存活用計画」
・みどりの実態調査の結果
・森町公園改良に向けた取り組み
・碑文谷五丁目児童遊園改良に向けた取り組み
・平成27年度耐震化促進事業
・平成27年度家賃助成の実施
・目黒区居住支援事業の見直し
・平成27年度区営住宅の入居者募集

6月22日(月曜日)

・社会保障・税番号(マイナンバー)制度の実施に伴う関係条例の整備に向けた取組
・平成27年度平和記念事業の実施
・訴訟事件の報告
・契約報告(5件)

生活福祉委員会

4月8日(水曜日)

・食中毒の発生に伴う不利益処分
・平成27年度まちづくり活動助成審査結果
・平成27年度臨時福祉給付金給付事業の概要等
・目黒区美術館本館の臨時休館
・目黒区美術館区民ギャラリーの臨時休館
・めぐろパーシモンホール大ホール臨時休館
・平成27年度公益財団法人目黒区芸術文化振興財団の事業計画等
・平成27年度公益財団法人目黒区国際交流協会の事業計画等
・目黒区立碑文谷体育館臨時休館
・区民プールの臨時休場
・健康めぐろ21の改定

5月22日(金曜日)

・正副委員長の互選

5月27日(水曜日)

・東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)中間のまとめ
・平成27年度不燃化特区助成事業等
・原町一丁目・洗足一丁目地区地区計画等(原案)
・目黒川沿いの桜開花期間における取り組み結果
・平成27年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成事業の実施

6月11日(木曜日)

・上目黒一丁目地区プロジェクト事業予定者等の決定
・路上喫煙禁止区域(学芸大学駅周辺)地元懇談会の結果及び西口指定喫煙所夜間開

5月27日(水曜日)

・プレミアム付商品券事業による地域消費喚起・生活支援の取り組み
・「目黒区産業振興ビジョン」の改訂(案)
・目黒区民センタープールの臨時休場
・食中毒の発生に伴う不利益処分
・高齢者の熱中症対策事業の実施

6月11日(木曜日)

・「めぐろ芸術文化振興プラン」改定にかかる目黒区芸術文化振興計画改定懇談会の意見(中間のまとめ)
・目黒区スポーツ表彰
・目黒区スポーツ推進計画策定にかかる目黒区スポーツ推進計画懇談会の「意見書」と今後の取り組み
・公道を使用したマラソン大会開催に向けた取り組み
・平成26年度目黒区保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告
・低所得者の第1号介護保険料軽減強化
・旧第六中学校跡地の活用素案
・食中毒の発生に伴う不利益処分

6月22日(月曜日)

・議案審査
・介護保険制度改正(平成27年8月施行分)
・臨時福祉給付金給付事業の実施
・第52回目黒区商工まつり(目黒リバーサイドフェスティバル2015)の開催
・平成27年度「第39回目黒区民まつり」及び「第39回目黒区民作品展」の日程
・目黒区友好交流代表団の北京市東城区への訪問

6月23日(火曜日)

・陳情審査

議会運営委員会

4月2日(木曜日)

・平成27年4月分政務活動費収支報告書作成支援ファイルの配付について

5月22日(金曜日)

・正副委員長の互選
・区長追加提出予定議案の各会派態度表明について

6月3日(水曜日)

・平成27年第2回定例会の招集について
・提出予定議案について
・会期及び会期中の日程について
・議会運営委員会に提案する意見書等について
・一般質問の通告期限について
・請願・陳情について
・本会議における討論通告書の提出期限について
・旧第六中学校跡地の活用素案について
・上目黒小学校校舎の活用による認可保育所整備について(案)

6月23日(火曜日)

・【視察】碑文谷アパート、碑文谷四丁目アパート】

文教・子ども委員会

4月8日(水曜日)

・子どもの進路(中学校)に関する意識調査(単純集計結果)
・平成27年度における学校の空間放射線量及び学校給食放射性物質の測定について(案)
・NHKいじめを考えるキャンペーン「100万人の行動宣言」の実施結果
・平成27年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施
・教職員の服務事故
・平成27年度学校評議員の委嘱
・子ども教室実施小学校区の拡大
・平成27年度子育て世帯臨時特別給付金給付事業の概要等
・旧ふどう幼稚園園舎及び不動児童館施設に係る保育施設整備の考え方について(案)
・八雲三丁目国有地における保育所整備・運営事業者の公募
・からすみ幼稚園跡地に係る保育所整備・運営事業者の決定

6月10日(水曜日)

・陳情について
・一般質問の順序について
・北京市東城区への訪問について
・公道を使用したマラソン大会開催に向けた取り組みについて
・上目黒一丁目地区プロジェクト事業予定者等の決定について
・平成26年度各会計決算総括(速報値)について
・政務活動費収支報告書作成支援ファイルの配付について

6月15日(月曜日)

・議長の要望活動について
・北京市東城区への訪問について

6月17日(水曜日)

・議事日程及び進行順序について
・委員会の開催予定について
・意見書(案)について
・議長の要望活動について
・議員派遣の件について

6月19日(金曜日)

・議員派遣の件についての賛否について
・議事日程及び進行順序について
・意見書案について

6月30日(火曜日)

・陳情取り下げについて
・議事日程及び進行順序について

特別委員会

区有施設・生活圏域整備計画調査特別委員会(平成27年5月22日まで)

4月10日(金曜日)

・構造体耐久性調査・評価手法の整備

目黒総合戦略等調査特別委員会(平成27年5月22日から)

5月22日(金曜日)

・正副委員長の互選

6月12日(金曜日)

・地方版総合戦略等策定に関する調査・分析業務委託にかかる事業者選定結果
・区有施設見直しの取組

6月24日(水曜日)

・構造体耐久性調査・評価の実施

請願・陳情の受付についてお知らせします。

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に処理いたします。受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するために、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役

所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより「めぐろ区報」目黒区議会ホームページでお知らせしています。請願・陳情は直接提出していただくこととしています。郵送によるものは原則として審査を行いません。

平成27年第3回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、**8月26日(水)正午まで**に提出してください。
<問い合わせ> 区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414